

令和2年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（ 愛媛県教育委員会 ）

1. 問題意識・提案背景

県内の公立学校義務教育段階の全児童生徒数が年々減少している中、特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、これらの児童生徒は、全体の5.4%に当たる（令和元年5月1日現在）。また、公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、高等学校、中等教育学校の通常の学級に在籍している幼児児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を含む）のうち、個別の指導計画を作成している又は、作成を必要とする幼児児童生徒数は、県下で5,000名を超えており、1校当たり9.8人となっている（令和元年5月1日現在 本県単独調査より）。本県の全ての学校において特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍し得る可能性があり、これらの幼児児童生徒に関わる全ての教員が、特別支援教育に関する基本的な知識・技能を身に付けておく必要があると考える。

また、県下の公立学校で、約1,000名の特別支援学級及び通級による指導の担任・担当者が従事しているが、その内の35%が経験年数0～2年となっている。長年、県下の特別支援教育を牽引し、地域や学校での特別支援教育の中核を担ってきたベテラン教員の退職や、特別支援学級及び通級による指導の増加による、経験の少ない担任・担当者の登用もあり、特別支援教育の専門性の継承と深化が課題となっている。

そのため、県教育委員会では、管理職や特別支援教育担当教員の資質向上を図るため、県総合教育センターと連携して、職務別・課題別研修を体系的に実施している外、初任者研修等の法定研修においても、全対象教員が特別支援教育に関する講義を受講するようプログラムされている。しかし、悉皆研修以外の希望による研修の受講は、個々の意識によるところが大きい。また、小・中学校教員に対しては、多くの市町教育委員会が独自で研修を設けているが、予算的・人的要因等もあり研修状況及びその内容については市町体制によるところが大きい。

この外、県教育委員会では、地域や学校での特別支援体制の整備・充実を図るため、これまでの個別の教育支援計画等の様式や手続きを「切れ目ない支援」という観点から整理し、新たに「えひめ特別支援パッケージ」として開発したところであり、県内の全ての教員が作成・活用する力を身に付けることが望まれる。

以上のことから、本県においても、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導・支援については、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が喫緊の課題と考える。市町教育委員会や各学校における特別支援教育に関する知見に差があることを踏まえると、県として広域的な立場で支援体制の構築を図っていく必要がある。

2. 目的・目標

障害により特別な支援を必要とする幼児児童生徒は、全ての学校・学級に在籍する可能性があることから、全ての教員が特別支援教育についての基礎的な知識及び技能を有する必要があるため、これらの教員を支援するための広域的な体制構築に向けた取組を行う。

- 通常の学級での特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実につなげる。
- 各学校の特別支援教育の専門性の担保と、地域の中核としての人材育成につなげる。
- 特別支援学級、通級による指導、通常の学級それぞれにおいて、指導・支援を行う教員を支えるシステムの構築につなげる。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

名称を「特別支援教育専門性向上検討会議」（以下、「専門性向上検討会議」という。）とし、有識者及び学校関係者 11 名で構成する。具体的な計画の策定や評価、研究結果の分析を行うとともに、関係機関と連携して特別支援教育に関する研修プログラムの確立を目指す。

〈構成メンバー〉

No.	所属・職名	備考
1	愛媛大学教育学部教授	特別支援教育士 S V
2	学識経験者 臨床心理士	愛媛県特別支援教育巡回相談・専門家チーム委員
3	学校関係者 愛媛県特別支援学校・通級指導教室設置学校長協会会長	
4	愛媛県特別支援学校長会会長	
5	医療・福祉関係者 医師（愛媛大学名誉教授）	教育医学
6	愛媛県発達障がい者支援センター副センター長	
7	行政関係者 愛媛県教育委員会特別支援教育課長	
8	愛媛県総合教育センター特別支援教育室長	
9	新居浜市教育委員会発達支援課主任専門員	
10	事業関係者 特別支援教育専門性向上アドバイザー	

〈開催実績〉

回	開催日	会議内容
1	令和2年8月	①事業の方向性確認 ②教員育成指標の活用について ③地域リーダー研究協議会（養成研修）報告
2	令和3年2月 ※オンライン	①令和2年度取組報告（校内研修プログラム集について、教育育成指標の活用について） ②令和3年度の事業計画について

(2) 連携した大学

国立大学法人 愛媛大学 教育学部

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

特別支援学校退職教員 2 名を、「特別支援教育専門性向上アドバイザー」（以下、「アドバイザー」という。）として配置する。いずれも発達障害に関する高い知見を有しており、これまでも地域や学校に対し指導的立場にあり、特別支援学校はもとより、全ての学校種に対応できる。

	略歴等
1	・元特別支援学校教頭 ・愛媛県特別支援教育巡回相談員、愛媛県障害児就学指導委員会委員、市町教育支援委員会委員等
2	・元特別支援学校教諭 ・元愛媛県総合教育センター研究主事 ・元市特別支援教育指導員

イ. 配置状況、活動内容

(7) 配置状況

県の中心部に位置する県立特別支援学校内に、アドバイザー2名を配置し、ここを拠点として、それぞれが各市町教育委員会や学校等の要請に応じて、相談や研修支援等を行う。(月当たり11日の終日勤務)

(イ) 活動内容

- ・ 市町教育委員会等の要請に応じて、研修体制確立に向けた指導助言、研修支援等を行う。
- ・ 基礎研修等の研修機会を活用し、教職経験の浅い教員への研修サポート(研修講師、指導助言等)を行う。
- ・ 地域リーダー研究協議会を年3回運営し、協議を通して各地域の中核となって研修支援ができる指導的な立場の教員の養成を図る。
- ・ 校内研修プログラム集及び研修コアカリキュラムを作成する。
- ・ 愛媛大学教育学部の特別支援教育に関する講義及びシラバス案の作成に参画する。

4. 取組概要・成果(取組全体の概要図は別途参照)

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア. 広域的な研修支援体制の構築

アドバイザーの配置により、学校・園や市町教育委員会等の相談に即時に対応することができた。また、研修体制の確立が難しい市町教育委員会や学校・園に対して、どのような研修会を望むか詳細な聞き取りを行いながら、それぞれのニーズについて共有した上で研修を実施し、その後の取組状況を確認することなどして、前後の関わりを充実させることができ、学びを実践につなげる過程も支援することができた。

〈アドバイザー研修等派遣実績〉

派遣先	市町教育委員会	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校
派遣回数	2	1	0	0	1

イ. 既存研修の充実

令和2年度から、全小・中学校長悉皆の研修とした特別支援教育小・中学校研究協議会については、感染防止対策を十分に講じた上で、特別支援教育や発達障害を含む障害に対する認識を深める講義等により、校長としての資質の向上を図った。

特別支援教育新担任者基礎研修及び特別支援教育2年目教科研修については、新型コロナウイルス感染リスク回避のため集合研修は行わず、動画視聴や資料配布、レポート作成等による代替研修を実施するなどして研修機会の確保に努めた。特別支援教育2年目強化研修受講者に対しては、教員育成指標の「特別支援教育実践力」に関する質問紙調査を実施し、自分のステージの確認やより高いステージを目指すための方策について考えさせた。

なお、アドバイザーは、オンラインで開催した「高等学校における特別支援教育推進研修会」において、経験の浅い特別支援教育コーディネーターから寄せられた質問事項に対する指導助言を行った。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

ア. 「特別支援地域リーダー研究協議会(養成研修)」の開催

小・中学校教員及び特別支援学校教員12名を「特別支援地域リーダー」(以下、「地

域リーダー」という。)に指名し、「特別支援地域リーダー研究協議会を年3回開催した。地域リーダーは、学識経験者、医療関係者を招聘したスキルアップ研修を受講するとともに、各地域の実態を踏まえた建設的な意見を提案したり情報提供をしたりしながら、経験の浅い教員の研修機会拡大のための校内研修プログラム集の素案作りに取り組んだ。

回	開催期日	内 容
1	令和2年8月 ※管内別開催	○ 事業概要説明及び質疑応答 ○ 各地域の現状と課題 ○ 研修プログラムの内容について
2	令和2年12月	○ 研修プログラムに関する情報提供及び内容検討 ○ スキルアップ研修Ⅰ「障害観について（ICFの捉え方）」 講師 専門性向上検討会議委員(愛媛大学名誉教授)※1
3	令和3年1月 ※オンライン	○ スキルアップ研修Ⅱ「合理的配慮の提供について」 講師 専門性向上検討会議委員(愛媛大学教授)※2 ○ 研修プログラムの内容検討及び今後の見通し

イ. 学校への指導助言などのサポート体制

アドバイザーは、地域リーダーや市町教育委員会等へのフォローアップをしたり、学校・園からの相談内容に応じて指導助言を行ったりするなど、随時対応できる相談窓口としての役割を果たした。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

愛媛大学教育学部からは、特別支援地域リーダー研究協議会の「スキルアップ研修」において、講師の派遣を受けた(※1、※2)。本事業からは、アドバイザーを特別支援教育に関する講座に派遣(下記参照)したり事業推進の過程で把握した実態やニーズを愛媛大学と共有したりした。

〈アドバイザー派遣実績〉

実施日	対象者	内容
令和3年2月	大学院生	「学校における支援体制」 特別支援学校のセンター的役割、交流及び共同学習、障害の理解啓発に関わる連携等

5. 今後の課題と対応

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な事業周知ができず、アドバイザーの活用促進が図れなかったが、令和3年度は、周知に努めるとともにオンライン等も積極的に活用しながら即時対応可能な体制の維持・充実を図る。

地域リーダーについては、令和3年度は、県下全市町に地域リーダーを拡充し、スキルアップを図るとともに、専門性向上検討会議による意見聴取を基に、校内研修プログラム集の改善を加えながら、活用場面に応じた研修コアカリキュラムを作成し、県下の学校・園へ配布し、校内における研修機会の拡大を図っていく。

既存研修については、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた上で、各研修を相互に関連付けながら、知識を付与するものはオンデマンド等で事前研修を課し、実践的な演習や協議等は集合型やオンラインで行うなど、それぞれの研修方法のメリットを有機的に組み合わせながら、より効果の高い研修の提供に努める。

現状に即した教員養成課程における教授法の検討については、引き続き愛媛大学教育学部と連携し、相互に講師を派遣しながら、本事業で得た地域や学校等の実態やニーズを共有しながら、協働してニーズに対応できるシラバス案の策定に取り組む。

6. 問合せ先

組 織 名：愛媛県教育委員会

担当部署：愛媛県教育委員会事務局特別支援教育課